

令和3年9月13日

保護者様

北九州市教育委員会
北九州市小・中・特別支援学校長会
北九州市PTA協議会

緊急事態宣言の延長に伴う校外での子どもの感染拡大を防ぐために (お願い)

日頃より、保護者のみなさまにおかれましては、お子様の健康管理にご尽力いただき、ありがとうございます。

今回の緊急事態宣言の延長の中、本市の感染状況を踏まえて、小学校は、これまでの対応（給食後下校）を継続、中学校では6校時までの授業の実施（部活動の中止）、特別支援学校は、小学部は小学校に、中・高等部は、中学校にそれぞれ準じた対応を取ることにしています。

子どもの感染については予断を許さない状況が続きますが、今後も学校におきましては、感染防止対策の徹底を図り、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる環境づくりに取り組んでまいります。

つきましては、保護者のみなさまにも緊急事態宣言下においては、以下のとおり、学校外での生活の中でお子様の感染症予防について、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 下校後や休日の過ごし方について

下校後や休日に、小・中学生が公園や友達の家などで、

- ・マスクをつけずに、大声を出して遊ぶ
- ・駐車場などに集まって、長時間会話や飲食をする
- ・友達の家で、密になって長時間ゲームをする

等の苦情が多く寄せられています。不要不急の外出を控え、感染リスクの高い行動をしないように、ご家庭でも子どもたちにご指導お願いします。

2 習い事や学習塾、スポーツクラブやスポーツ少年団等への参加について

習い事や学習塾、スポーツクラブやスポーツ少年団等への参加にあたっては、それぞれの施設や団体で取り組んでいる感染予防のためのルール等をしっかりと守って、感染予防に努めるよう、ご家庭でも子どもたちにご指導お願いします。

(習い事や学習塾、スポーツクラブやスポーツ少年団等への参加を禁止するものではありません。)